

開催日	令和3年 12月 24日	時間	13:00～ 14:00	場所	役場 大会議室
会議	令和3年度 第3回朝日村観光レクリエーション施設管理運営審議会				
内容	マレットゴルフ場廃止の検討について				
<p><u>1 開会</u></p> <p>・委員7名出席</p> <p><u>2 あいさつ</u></p> <p><u>3 協議事項</u></p> <p>(1) 答申について</p> <p><事務局より答申案について説明></p> <p>会長</p> <p>ありがとうございます。今説明にありました通りです。 第2回では、あの皆さんの意見をいろいろお聞きして最終的に全会一致で廃止という結論に達したかと思しますのでそれを踏まえて、この答申案をまとめました。 何か御意見ございましたらお願いいたします。 特に無いようでしたら、この内容で終わりにしたいと思います。</p> <p>委員</p> <p>1番は朝日村の健康村づくりに役立てるとというのがマレットゴルフ場の一つの目的だと考えている。 何処のマレットゴルフ場も人気がなくなっているというのは現状だと思うが、いかにこれを逆にもっと活用して活発化させていけないかという答申の願いをしたかった。(第1回、第2回の会議を欠席していたため) 残念だったのは地権者の方々がこられないということで1番そこを追求したかったのが本音。 例えば土地代を3分の1くらいにできないか等、どこまで交渉されたかちょっとお聞きしたかった。 2年間の猶予がついているため、余地はあるかと思うので、これからも検討をしていってもらえればと思う。 廃止という方向については、仕方ないとは思いますがその間で何とかできないかとも思う。</p> <p>会長</p> <p>確認ですが、廃止ということには異論はないか。</p> <p>委員</p> <p>議論を見る限りではやむを得ないと思う。</p> <p>会長</p> <p>賃料が高いという問題については、賃料が無料だとしても、あの場所で続けていくのは難しいのではないかという意見もあり、廃止という方向になった経過がある。</p>					

廃止までの2年間はこのマレットゴルフ場をPRし活用していくとしているので、ご承知していただけたらと思います。

委員

答申についてはこれでよいと思う。

廃止後の跡地利用のこと考えると、公園墓地にするなどすれば、村のためになるのではないか。地権者との話し合いについては、このまま返してもよいのか、戻して返すのかなど、よく話し合っていたきたい。

会長

跡地利用については2年間の間に地権者の方たちと考えていけたらよいのではないかと思う。返すことになれば、原則として原状復帰になると思うが、村は柔軟性を持って対応いただけたらと思う。

委員

契約書に原状復帰と書かれているのであれば元に戻さなければならないのではないか。

会長

契約書には原状復帰が記載されていると聞いている。
もし地権者との話し合いで、原状復帰ではなくてもよいということも考えられると思うが、事務局から説明をお願いできるか。

事務局

契約書では原状復帰という形の契約になっている。
また、原状復旧のためには2,000万円かかると見込んでいる。
11月18日の地権者との意見交換会では、今ある建物をそのままお返しして地権者として活用などは考えられるかお聞きしたが、なかなか難しいという返答をいただいた。
地権者からは新しい方向で考えてほしいとのご意見をもらったが、入り口に鳥獣柵やお墓等があり、気軽に来てできる雰囲気ではなくなってしまっている。
現時点では村としては継続していく考えはなく、後利用をするとしても人件費などの面から難しいととらえているが、地権者としっかり話をしながら考えていきたい。

会長

ありがとうございました。他に何かご意見はありますか。
これで反対意見が特になければ、この答申案を最終決定としたいと思いますがよろしいでしょうか。
よろしいようですので、これで決定とします。ありがとうございました。

4 閉会